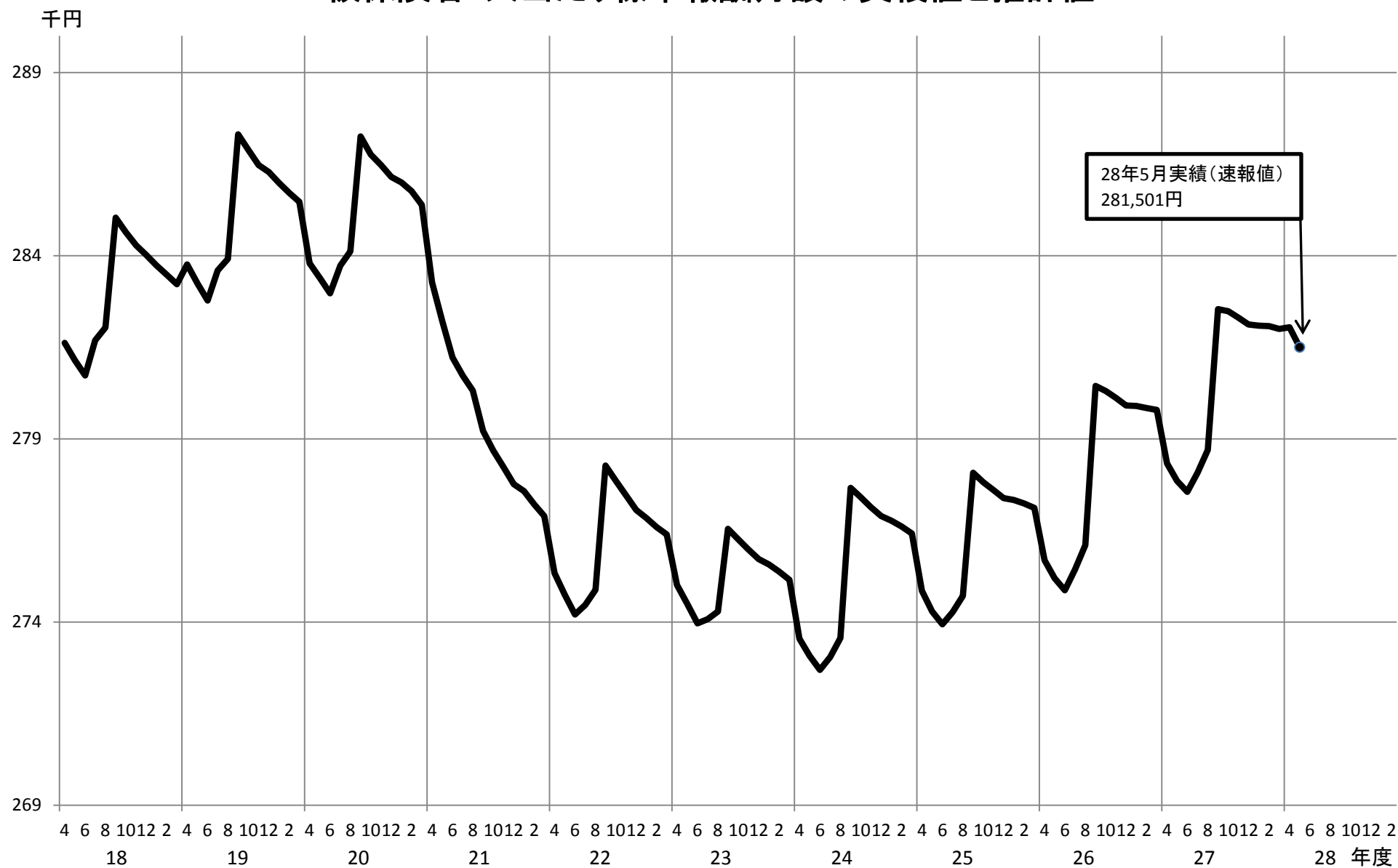


保険財政に関する重要指標の動向

被保険者1人当たり標準報酬月額の実績値と推計値



関 連 す る 主 な 経 済 指 標

●毎月勤労統計調査（厚労省） 7 月 22 日発表

5 月分（確報）

○きまって支給する給与（基本給、時間外給与等）

常用雇用労働者数 5～29 人の事業所、一般労働者（平成 22 年の平均＝100）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平成 21	100.3	100.6	100.8	101.1	99.2	100.1	99.7	99.4	99.4	99.9	100.1	100.1
22	99.2	99.8	100.2	100.7	99.3	99.9	100.4	99.7	99.9	100.2	100.3	100.6
23	98.5	99.5	100.5	100.6	98.8	99.6	99.7	99.5	99.4	99.7	100.0	100.5
24	98.6	99.4	100.1	100.6	98.8	99.9	100.1	99.8	100.1	100.5	100.3	100.6
25	99.3	100.2	100.9	101.6	99.8	100.5	100.3	99.8	100.4	100.9	101.2	101.2
26	99.4	100.3	100.9	101.6	99.9	100.7	100.3	100.0	100.7	100.9	101.4	101.2
27	100.4	101.0	101.6	102.3	100.7	101.2	101.1	100.9	101.2	101.7	102.0	102.2
28	100.7	101.6	102.3	103.2	101.2							

常用雇用労働者数 500 人以上の事業所、一般労働者（平成 22 年の平均＝100）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平成 25	100.2	101.5	102.0	102.8	101.2	101.3	101.1	101.3	101.1	101.9	101.8	101.6
26	101.3	101.9	102.5	103.2	101.9	102.4	102.4	101.7	102.1	102.8	102.5	102.6
27	100.3	100.4	101.6	102.1	100.2	101.1	101.5	100.3	100.4	101.0	100.8	100.9
28	100.7	101.1	102.3	102.7	100.4							

※平成 27 年 1 月分の調査より、常用雇用労働者数 500 人以上の事業所の調査対象事業所の抽出替え（サンプル事業所の入れ替え）を行っているため、26 年以前（旧サンプル）と 27 年以降（新サンプル）の指数に連続性はない。

●日銀短観（6月分業況判断DI） 7月1日発表

＜中小企業＞（「良い」－「悪い」・％）							先行き
	2015/3月	→ 2015/6月	→ 2015/9月	→ 2015/12月	→ 2016/3月	→ 2016/6月	（2016/9月まで予測）
製造業	1	0	0	0	-4	-5	-7
非製造業	3	4	3	5	4	0	-4
＜大企業＞							
製造業	12	15	12	12	6	6	6
非製造業	19	23	25	25	22	19	17

※企業経営者に、経営状態が「良い」「さほど良くない」「悪い」の選択肢から一つ選んでもらい、「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」と答えた企業の割合を引く。この数字の変化で、経営者の景気判断の変化を把握する。

●中小企業月次景況観測（商工中金） 6月29日発表

6月の景況判断指数は46.5（前月比0.9ポイント上昇）。

3ヵ月ぶりに上昇。7月も上昇を見込む。

※景況判断指数が50を上回れば、調査対象企業の景況判断が前月より「好転」を表し、50を下回れば「悪化」を表す。

●景気動向指数（内閣府） 7月7日発表

5月分（速報）

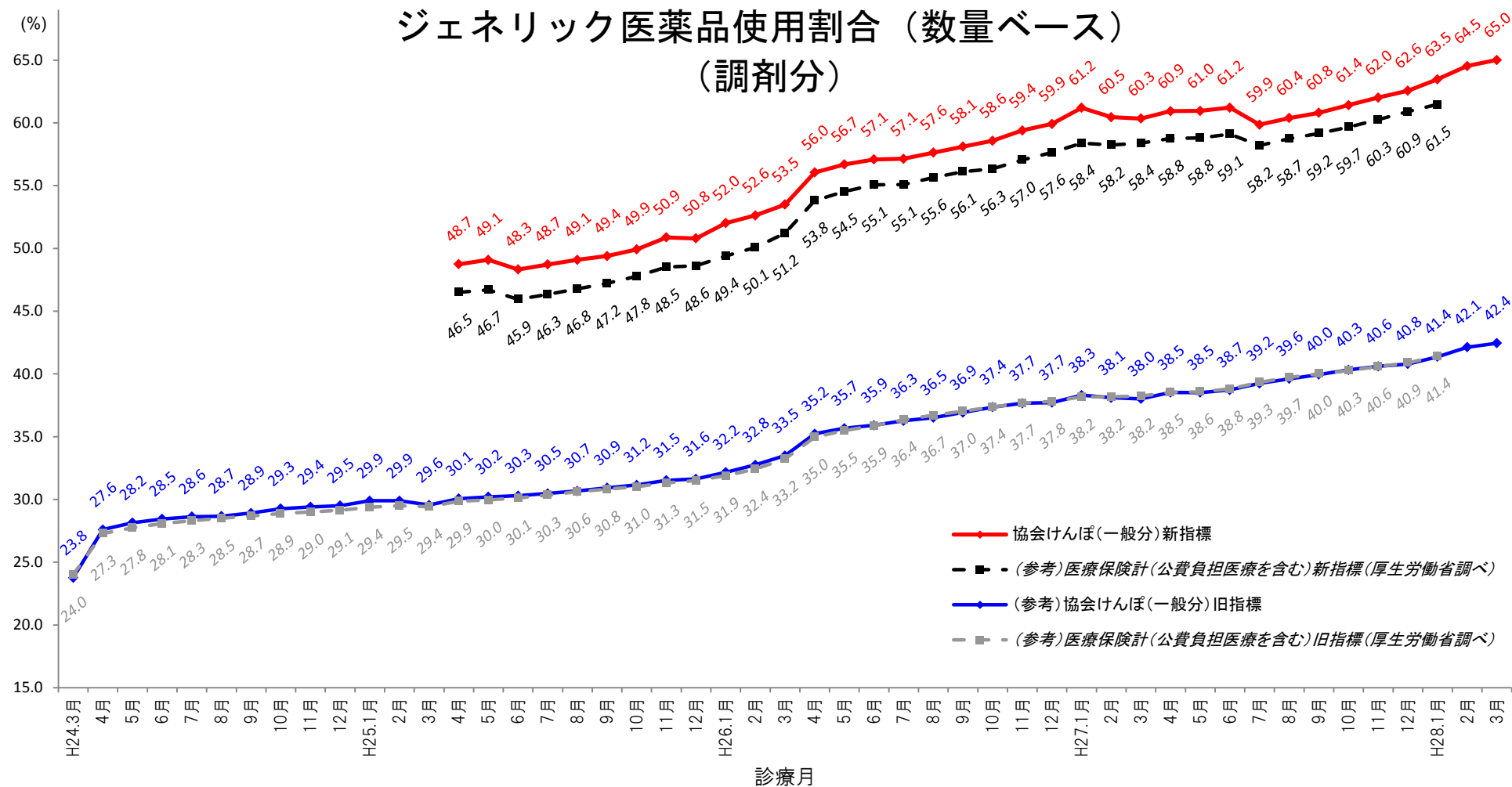
一致指数：前月比 1.5 ポイント下降し、3 ヶ月ぶりの下降。

先行指数： ±0.0 ポイント。

遅行指数： 1.6 ポイント下降し、3 ヶ月ぶりの下降。

※景気の現状把握及び将来予測に資するため、景気に敏感に反応する各種の経済指標を統合して作成。

ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） （調剤分）



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

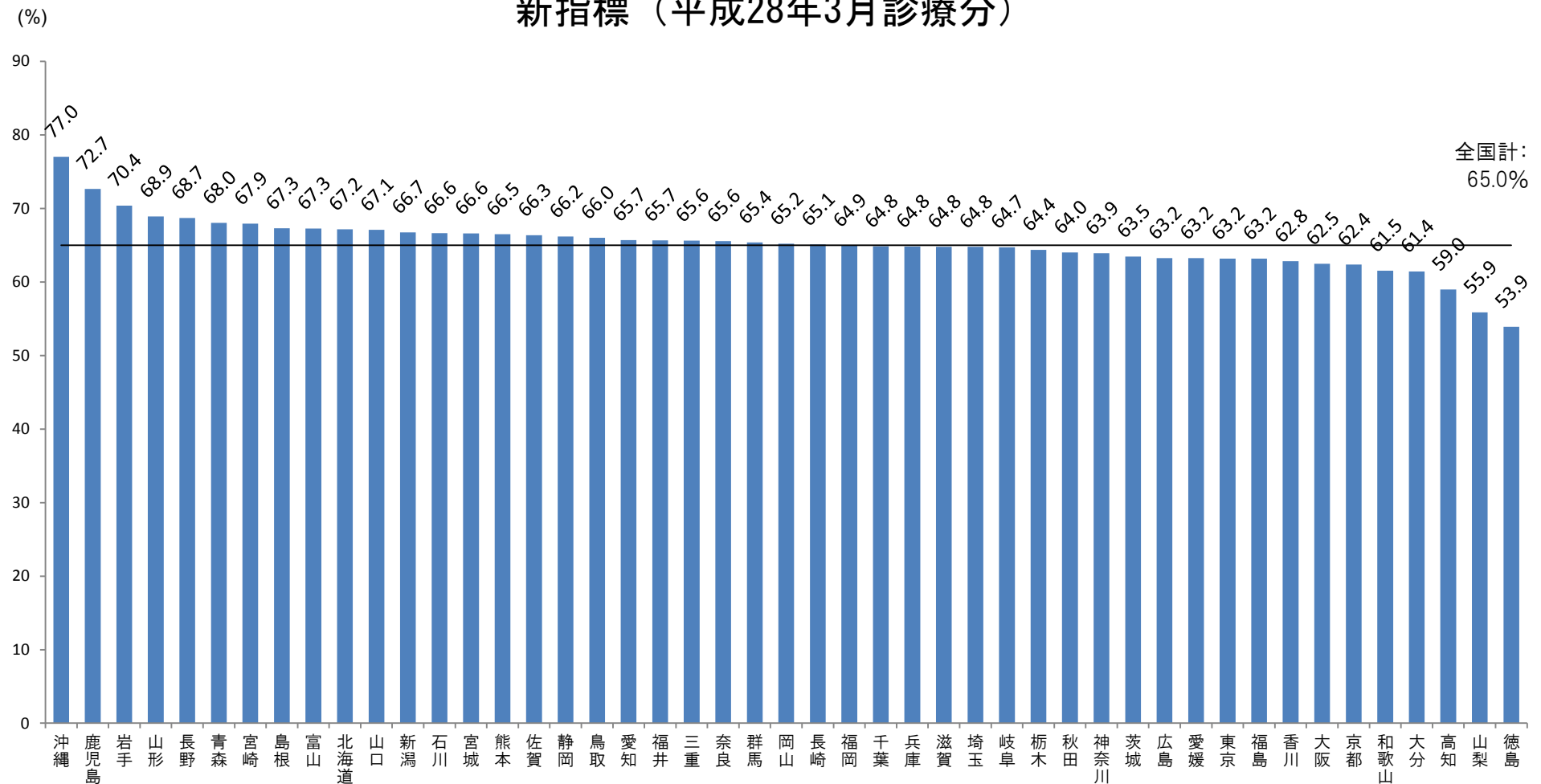
注3. 「新指標」は、[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

注5. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

注6. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。

都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（調剤分） 新指標（平成28年3月診療分）



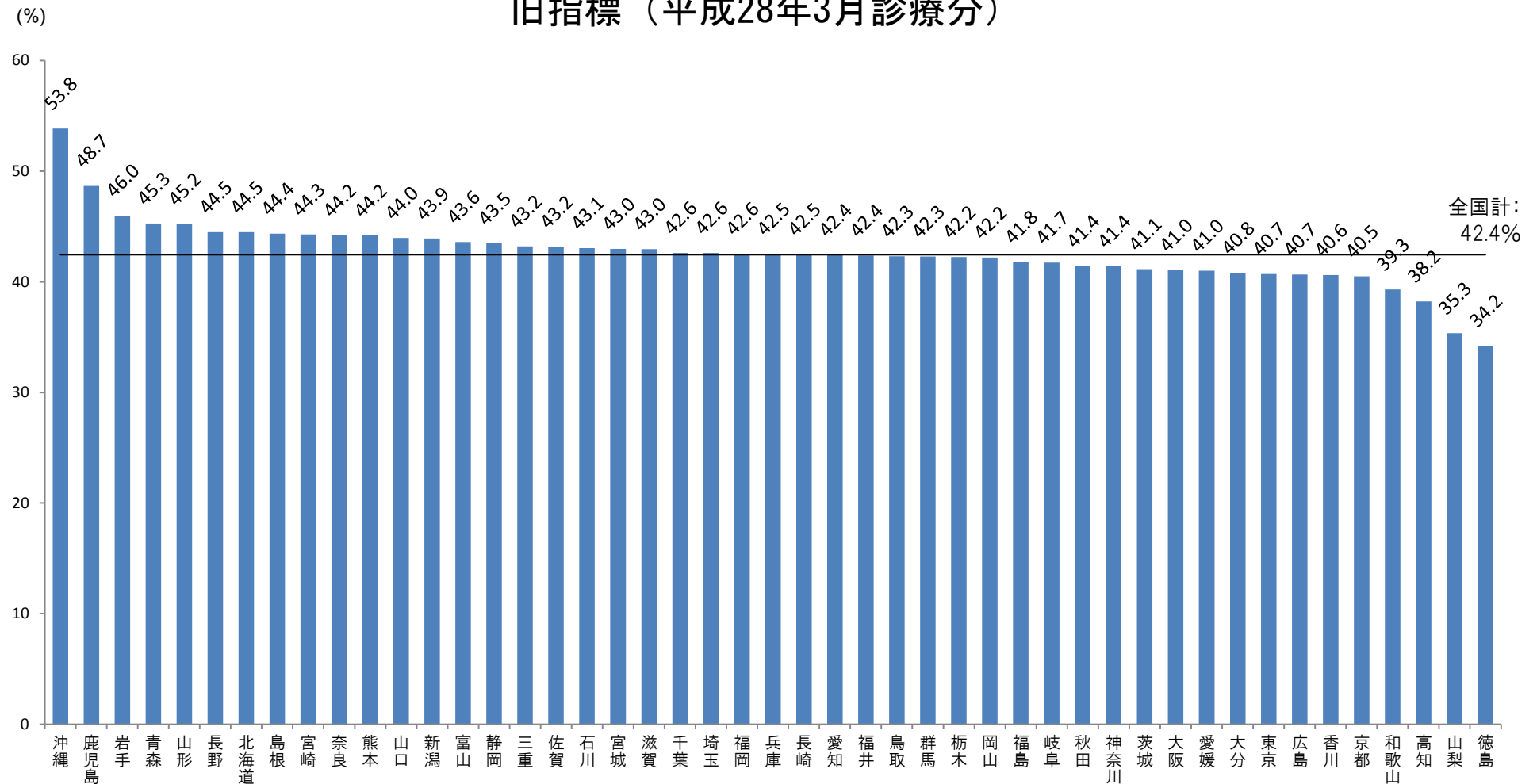
注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

注4. 「新指標」は、 $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（調剤分） 旧指標（平成28年3月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。